

不登校気味のお子さんをお持ちの保護者様へ・・・

『家庭訪問支援員』をご活用ください。

教育相談アウトリーチ事業

学校に行かない、行けないお子さんが、自分の年齢に近い大学生のお兄さん、お姉さんとのコミュニケーションの中で、自分を見つめ直し、自信を取り戻したり、社会との関わりをもつ意欲を持てるようになることを目指す事業です。

「家庭訪問支援員」は、心理や教育に知識、関心がある「心理教育」等を学ぶ学生たちです。『横の関係』である友達、『縦の関係』である親や教師ではない、学生との『斜めの関係』により、お子さんも心を開き、新たなステップを踏み出せるかもしれません。

利用方法

学校、または吉川市少年センターに直接ご連絡ください。

(吉川市少年センター ☎048-981-3863)

お子様の状況等をお聞きした上で、担当大学生をご家庭に派遣いたします。(初回は学校又は少年センター職員等が同行いたします。)

それ以降は、保護者の方と十分な打ち合わせを行いながら進めてまいります。

家庭訪問支援員

臨床心理学や心理教育学、人間科学を専攻し、教職等を目指している大学生

派遣時間帯

原則平日の9:00～17:00(家庭訪問支援員の対応可能時間による)のうち、2時間程度



なまりん

詳細についてはこちらへ。

吉川市少年センター

吉川市吉川1-21-13(旧教育委員会跡)

☎048-981-3863 FAX048-981-3863

相談専用☎ 048-981-3864